

中分類 28—ゴム製品製造業

総 説

この中分類には天然ゴム、合成ゴム、ガタバーチヤ、パウダーゴムおよびガタシヤツクなどから造られたゴム製品、すなわちタイヤ、ゴムぐつ、工業用ゴム製品、ゴム引布、ゴム雑品などを製造する事業所が分類される。再生ゴム、更新タイヤ、再生タイヤの製造に従事する事業所も本分類に含まれる。自己の事業所において製造したゴム引布からゴム引布製品を製造する事業所は本分類に含まれる。ただし、ゴム入織物を製造する事業所は中分類20—繊維工業〔207〕に、購入したゴム引布からゴム引布製品を製造する事業所は中分類21—衣服、その他の繊維製品製造業に、合成ゴムを製造する事業所は中分類26—化学工業〔2639〕にそれぞれ分類される。

小分類 細分類
番号 番号

281 タイヤ、チューブ製造業

2811 タイヤ、チューブ製造業

あらゆる型の車の空気入タイヤ、チューブおよびソリッドタイヤの製造に従事する事業所をいう。ただし、再生タイヤ、更新タイヤの製造業は小分類285〔2851〕に分類される。

○タイヤ製造業；チューブ製造業

×タイヤ再生業〔2851〕

282 ゴム製履物、同付属品製造業

2821 ゴム製履物、同付属品製造業

主として総ゴムぐつ、防水布ぐつ、地下たび、ゴム底布ぐつなどの製造に従事する事業所およびゴム製履物の部分品、付属品の製造に従事する事業所をいう。ただし、古タイヤ、古チューブなどから草履裏、くつ底などを製造する事業所は小分類284〔2841〕に分類される。

○ゴムぐつ製造業；地下たび製造業；ゴム底くつ製造業；ゴム製くつ底製造業；

ゴム製くつかかと製造業；ゴム製履物製造業；ゴム製履物用付属品製造業

×くつ底製造業（古タイヤ、古チューブのもの）〔2841〕；履物裏製造業（古タイヤ、古チューブのもの）〔2841〕；くつ中敷物製造業〔3999〕

中分類28—ゴム製品製造業

283 再生ゴム製造業

2831 再生ゴム製造業

購入した古タイヤ、くずゴムその他のゴムから再生ゴムの製造に主として従事する事業所をいう。

主として古タイヤ、くずゴムその他のゴムを集め販売することを目的とし、再生ゴムの製造をおこなわない事業所は大分類G [4192] に分類される。

○くずゴム再生業

✗古ゴム集荷販売業 [4192]

284 くずゴム製品製造業

2841 くずゴム製品製造業

古くずゴムを利用して、古くずゴム製品の製造に従事する事業所をいう。主な製品は古タイヤ、チューブを打ち抜いて造る草履裏、くつ底のようなものである。再生ゴム製造業は小分類283 [2831] に分類される。

○古タイヤ、チューブ製品製造業（くつ底、草履裏、ゴムひもなど）

✗再生ゴム製造業 [2831]

285 タイヤ再生業

2851 タイヤ再生業

主として再生タイヤ、更新タイヤの製造に従事する事業所をいう。ただし、主としてタイヤの修理をおこなう事業所は大分類L [8414および8592] に分類される。

○再生タイヤ製造業；更新タイヤ製造業

✗自動車タイヤ修理業（修理品を卸売しないもの）[8414]；自転車タイヤ修理業 [8592]

286 工業用ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品製造業

2861 工業用ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品製造業

主として工業用ゴムベルトおよびゴムホースならびに工業用ゴム製品の製造に従事する事業所をいう。その製品の主なものはVベルト、平ベルト、コンベヤおよびエレベーターベルト、ケミカルホース、エアホース、醸造用ホース、オイルホース、パッキング、工業用チューブ、工業

中分類28—ゴム製品製造業

用ゴム袋、ゴムロール、自動車用ゴム部品である。

○ゴムベルト製造業；コンベヤーゴムベルト製造業；ゴムパッキング製造業；工業用チューブ製造業；工業用ゴム袋製造業；ゴムロール製造業；自動車用ゴム部品製造業；ゴムホース製造業；ゴム製ペタル製造業；ハンドルラバー製造業；自転車用ゴム部品製造業；車両用ゴム部品製造業；航空機用ゴム部品製造業

×タイヤ製造業〔2811〕；チューブ製造業〔2811〕

289 その他のゴム製品製造業

2891 タイヤ、チューブ補修材料製造業

主としてタイヤ、チューブの補修材料の製造に従事する事業所をいう。主な製品は補修用ゴム布、コードパッチ、チューブパッチなどである。

○ゴム布製造業(補修用のもの)；コードパッチ製造業；チューブパッチ製造業；再生タイヤ、チューブ用練生地製造業

2892 ゴム引布、同製品製造業

主としてゴム引布の製造に従事する事業所および自己の事業所において製造したゴム引布から漁夫用防水衣、レインコート、潜水服などゴム引布製品の製造に従事する事業所をいう。購入したゴム引布からゴム引布製品を製造する事業所は中分類21に分類される。

○ゴム引布製造業；ゴム引布製品製造業(ゴム引布製造の一貫作業によるもの)；防水衣製造業(ゴム引布製造の一貫作業によるもの)
×ゴム引布製品製造業(購入したゴム引布によるもの)〔21〕

2899 他に分類されないゴム製品製造業

他に分類されないゴム製品の製造に従事する事業所をいう。

○医療ゴム製品製造業；衛生ゴム製品製造業；乳首製造業；ゴムのり製造業；ゴム製敷物製造業；理化学用ゴム製品製造業(温度計キヤップ、へら、培養基キヤップ、対酸容器)；ゴムせん(栓)製造業；ゴムマット製造業；スポンジゴム製造業；糸ゴム製造業；修理用ゴムのり製造業
×ゴムがん具製造業〔3931〕；運動具(ゴム製)製造業〔3939〕；ゴムペタル製造業〔2861〕；ハンドルラバー製造業〔2861〕；自転車用ゴム製品製造業〔2861〕